

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、J A組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため、本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 【J A埼玉中央の経営理念・方針、地域の特徴】

#### 経営理念

「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

#### 経営方針

地域になくてはならないJ Aであり続けるため、定期的な訪問活動を通じた「担い手との対話」を原点に組合員の要望や意向を把握し、持続可能な農業及び農業基盤の確立を目指してまいります。

#### 地域の特徴

当組合は、名前の通り埼玉県を中心に位置し、平坦地域・丘陵地域・山添地域に大別されます。平坦地域・丘陵地域では「米」「イチゴ」「花卉」などの生産が行われており、山添地域では「和紙」「木工」といった地場産業も盛んです。

また、近年では都心への通勤圏に位置していることから宅地化が進んで来ましたが、いまだ田園風景、山村風景を色濃く残し緑の多い地域です。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文及び(注)、原則3(注)、原則6本文及び(注2、3)】

○お客さまの長期的かつ安定的な資産形成・運用ニーズに即した最適な商品を提案し、分散投資を基本に大切な資産を守り・育てるお手伝いをいたします。

○金融商品をご案内するにあたっては、販売手数料等の多寡にかかわらず、お客さまの意向を都度確認しながら、適切な商品をご案内いたします。

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文及び(注)、原則5本文及び(注1～5)、原則6本文及び(注1、2、4、5)】

○お客さまへのご提案に際し、「J Aバンクセレクトファンドマップ」を活用し、数ある商品の特徴やリスクなど、お客さまが適切に比較・判断できるようにご説明させていただきます。

○ご提案の際には、お客さまとの十分な対話や「ご意向確認書」を用いて、お客さまの知識・経験・財産の状況及び投資目的に照らし、適切な商品を提供いたしますが、お客さまにとってふさわしいとはいえない可能性がある場合は、ご提案を控えさせていただきます。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文及び(注1～5)、原則6本文及び(注1、2、4、5)】

○すべてのお客さまに最適な商品・サービスを適切にお選びいただけるよう、「J Aバンクセレクトファンドマップ」や「重要情報シート」を活用して、必要な情報を分かり易くご説明させていただきます。

○預貯金のように元金および利息を保証する商品ではないことをご理解いただくため、「資産運用ガイダンス」及び販売用資料等を用いて、ご提案させていただく金融商品のリスク特性並びに手数料等について丁寧にご説明させていただきます。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文及び(注1～5)、原則6本文及び(注1、2、4、5)】

○お客さまにご負担いただく手数料のほか費用等に関しましては、商品の提案・販売の際に販売用資料等を利用して、わかりやすく丁寧にご説明させていただきます。

### 3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文及び(注)】

○「利益相反管理方針」に基づき、管理体制を統括するための利益相反管理統括部署及び統括者を定めており、この統括部署は営業部門からの影響を受けません。

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文及び(注)、原則6(注5)、原則7本文及び(注)】

○専門性を有した人材の育成を図り、資産形成・資産運用に精通した担当者を幅広く育てるため、各種研修を活用して担当者の継続育成に努めます。

(※) 上記の原則及び注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則(2021年1月改訂)との対応を示しています。